新型コロナウィルス感染症対策による

電話を用いた処方箋の発行について

２０２０／３／１３

・今回の取り扱いについて

厚生労働省より、新型コロナウィルスの感染拡大を防止する目的で、慢性疾患で定期通院中の患者さんが、継続的な医療・投薬が必要な場合に、状態に変化の無い事が電話で確認されれば、医師の判断により受診をしなくても処方箋の発行が可能であることが発表になりました。

・対象の方

慢性疾患等で定期的に通院中の方で状態に変化がなく、かつ医師の承諾が得られた方

・方法

本人、または家族等患者さんの状態がわかる方が、病院に直接電話でご相談ください。（０２４３－２２－３１００）
初めに事務員がお話を伺い一旦電話を切ります。のちほど当院看護師から状態の確認等お電話をいたします。状態に変化が無い事が確認されれば処方箋発行となります。

※電話受付時間　　月～金　８：３０～１６：３０
土　　８：３０～１１：００
日・祝祭日、土曜日午後　→　受付できません

・処方箋

病院で、ご希望の調剤薬局へ処方箋を FAX で送ります。
ご希望の調剤薬局で、薬を受け取ってください。

・診察予約している場合

今回の予約はキャンセルになり、次回は「予約なし」受診となります。

・ 処方箋料等の医療費は、次回診察時にお支払いください。

・ この取り扱いはいつまで？

臨時的な取り扱いのため、新型コロナウィルス感染症患者の状況等の変化により、見直しがされる予定です。

医療法人　辰星会　枡記念病院
電話０２４３－２２－３１００